

令和4年度 行政評価調書

■ 施策の概要

(第7次総合計画 基本計画 P.112～114)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ3 強味を生かした産業振興によるにぎわいのまち(産業振興)		
施策名	3-7 雇用・労働		
所管部	産業港湾部	関係部	総務部
この施策の 目指すべき姿と その展開方向	<p>(第7次総合計画 基本構想 P.40)</p> <p>働きやすく安定した雇用の実現により、所得の向上を図るとともに、就業機会の充実した、働くことを希望する全ての市民が活躍できるまちを目指します。</p> <p>このため、地域の雇用情勢や求職・求人双方のニーズを的確に把握しながら、関係機関などとの連携を強め、安定した雇用の確保や、若年者の地元定着と早期離職への対策のほか、女性・高齢者などの就業支援、職業能力などの開発・向上支援、職場環境の整備支援に努めます。</p>		
市民アンケート 指標	働きやすいと感じている市民の割合	基準値	目標値
		15.0%	基準値より増

■ 施策の内容(小施策)

(第7次総合計画 基本計画 P.112～114)

小施策 及び 指標	(1) 安定した雇用の確保		基準値	目標値
	指標	雇用保険一般被保険者数	33,492人	33,492人
	(2) 多様な人材の就労支援と地元定着の促進		基準値	目標値
	指標	新規高卒者の市内就職割合	46.2%	50.0%
		シルバー人材センター登録会員数	387人	387人
	(3) 職業能力の開発・向上		基準値	目標値
	指標	市が指定する人材育成セミナーの受講者数	80人	80人
	(4) 労働環境の整備		基準値	目標値
	指標	適正な労働環境であると感じている市民の割合	13.1%	基準値より増

令和4年度 行政評価調書

■施策の評価(一次評価)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ3 強味を生かした産業振興によるにぎわいのまち(産業振興)					
施策名	3-7 雇用・労働					
所管部	産業港湾部	関係部	総務部			
市民アンケート 指標	働きやすいと感じている市民の割合	基準値	令和3年度	令和5年度	目標値	
		15.0%	16.3%		基準値より増	
市民アンケート 指標の推移	◎	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない ー:判定不能(実績値なし)				
各小施策の 指標の推移	指標		基準値	実績値	推移	目標値
	(1)	雇用保険一般被保険者数	33,492人	32,028人	△	33,492人
	(2)	新規高卒者の市内就職割合	46.2%	43.2%	△	50.0%
		シルバー人材センター登録会員数	387人	377人	△	387人
	(3)	市が指定する人材育成セミナーの受講者数	80人	14人	△	80人
(4)	適正な労働環境であると感じている市民の割合	13.1%	14.6%	◎	基準値より増	
指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)						
【一次評価】 達成度の向上 等へ向けた今後 の方向性	C-2	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う			
総評及び今後の 具体的方針 ほか特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・小施策(1)~(3)の各指標について、指標の推移は不調であるが、小施策(4)市民アンケート指標は順調に推移しており、このまま維持できるよう事業を進めていく。 ・小施策(1)~(2)については、人口減少や、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用の場が失われるなどの要因があるが、計画策定時の目的を達成することができるよう、予算事業等については、各事業のアンケート結果等を踏まえた上で、その回数、対象者、セミナー(講座)内容、実施方法などについて所要の改善をしながら進めていく。 ・小施策(3)については、地域雇用創造協議会の事業開始が令和3年10月からであったため、年度として比較した際の人材育成に資する講習の定員数や回数が減少したが、令和4年度・5年度は通年で事業実施できること及びセミナーの種類・回数を増やして実施するため、指標は増になることが見込まれる。 ・労働実態調査結果を踏まえつつ、小施策(1)(2)(3)にその要望等を反映させることにより、更なる指標の増を目指す。 					

■有識者会議による点検 (対象 非対象)

点検結果	
------	--

■施策の評価(二次評価)

【二次評価】 達成度の向上 等へ向けた今後 の方向性	C-2	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う
上記特記事項	<p>○各指標の推移等は、一次評価のとおりと考える。</p> <p>○市民アンケート指標は、基準値より向上しているものの、数値としては低調であるため、引き続き、労働者が働きやすいと感じられるような雇用環境の充実について、事業者等へ周知を行うこと。</p> <p>○若者就職マッチング支援事業については、所管部意見のとおり、企業や学校、参加者の意見を聞きながら実施内容の改善を進め、新規高卒者の市内就職割合向上に向け、効果的な事業の推進を図ること。</p>		

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1)安定した雇用の確保

(第7次総合計画 基本計画 P.113)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	雇用保険一般被保険者数		平成30年10月		33,492人	33,492人	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			32,815人	32,537人	32,028人		
指標推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	○企業誘致の推進や新規創業及び現在の雇用を確保するための事業承継についての取組を行い、地場企業の活性化を支援(産業港湾部商業労政課、産業港湾部産業振興課)						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 小樽地域雇用創造協議会補助金(3225)		② 0千円		③ 産業港湾部商業労政課	
		④ 小樽地域雇用創造協議会が雇用創出に係る事業を国から受託し事業を実施。国の委託料の対象外経費となる経費を補助することで円滑な協議会運営を支援するもの。					
		⑤ 地域雇用活性化推進事業(R3.10~R6.3実施) 事業主向け・求職者向け・創業希望者向け各種セミナー、合同企業説明会、商品開発・販路拡大事業等を実施					
	2	① 小樽地域雇用創造協議会貸付金(3226)		② 8,500千円		③ 産業港湾部商業労政課	
		④ 小樽地域雇用創造協議会が雇用創出に係る事業を国から受託し事業を実施。市が、事業開始時に貸付金を交付し、円滑な協議会運営を支援するもの。					
		⑤ 地域雇用活性化推進事業(R3.10~R6.3実施) 事業主向け・求職者向け・創業希望者向け各種セミナー、合同企業説明会、商品開発・販路拡大事業等を実施					
	3	① 企業誘致の取組		② -千円		③ 産業港湾部産業振興課	
		④ 本市に企業進出があった場合、税収増加、雇用創出、域内取引の拡大など経済の活性化に繋がることから、本市への立地を促すことを目的とする。企業誘致促進事業費として実施。					
		⑤ 企業訪問件数 平成30年度111件、令和元年度77件、令和2年度40件、令和3年度45件					
	4	① 新規創業の取組		② -千円		③ 産業港湾部産業振興課	
		④ 新規創業者に対して、事務所等の賃借料や内外装工事にかかる費用等を補助することにより、創業当初の負担を緩和し、経営を安定させることで、事業所数の増加や雇用の創出など地域経済の活性化を図る。創業支援事業費として実施。					
		⑤ 補助金利用者数 平成30年度20人、令和元年度10人、令和2年度15人、令和3年度6人					
5	①		② 千円		③		
	④						
	⑤						
6	①		② 千円		③		
	④						
	⑤						
指標推移の要因等	・市では企業誘致の推進や、国から雇用創出に係る事業を受託し取り組んできたが、雇用保険被保険者の減少は、人口減少によるものと、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け失業者が増加したことも要因と考えられる。						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> ・小樽地域雇用創造協議会(事務局:産業港湾部商業労政課)が、平成30年4月から令和3年3月までの間「実践型地域雇用創造事業」を厚生労働省から受託し実施していたが、令和3年10月から新たに「地域雇用活性化推進事業」を受託し、引き続き市内の新たな雇用の創出を目指して事業を実施していく(令和3年10月~令和6年3月)。						
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>						
	1	1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う ・「地域雇用活性化推進事業(令和3年10月~令和6年3月)」の実施について、事業主向けセミナー等の受講者のアンケート等を参考に、毎年度、より効果的に雇用結び付く内容での実施等を検討していく。					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2)多様な人材の就労支援と地元定着の促進①

(第7次総合計画 基本計画 P.113)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	新規高卒者の市内就職割合		平成30年		46.2%	50.0%	
指標推移	△	◎ :指標の推移は順調 △ :指標の推移は順調でない - :判定不能(実績値なし)	年度ごとの実績値				
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			40.4%	42.5%	43.2%		
			指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≧標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	<p>★若年者に対するキャリア教育や地元企業とのマッチング機会の創出など、地元企業への定着促進及び早期離職対策への取組(産業港湾部商業労政課)</p> <p>★女性の就業を促進するための取組(産業港湾部商業労政課)</p> <p>○外国人の日本語習得を支援するなどの取組(産業港湾部商業労政課)</p> <p>○UIJターン希望者に対する求人情報の提供(総企画政策室、産業港湾部商業労政課)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 労働者地元定着事業(734)		② 172 千円		③ 産業港湾部商業労政課	
		④ 雇用の確保と安定のための対策を図り、市内産業の振興に寄与することを目的とし、雇用問題についての調査及び研究並びに情報収集、高校生をはじめとする労働者の就職促進や地元定着事業を実施する。					
		⑤ 労働実態調査(9月末時点)、新規学卒者の就職状況調査(2月～5月)					
	2	① 雇用促進協会補助金(743)		② 95 千円		③ 産業港湾部商業労政課	
		④ 雇用の確保と安定のための対策を図り、市内産業の振興に寄与することを目的とし、高校生の就職促進事業又は労働者の地元定着事業に要する経費の一部を小樽市雇用促進協会に補助する。					
		⑤ 企業説明会(1回)、就職に向けた準備セミナー(1回)、新入社員研修(1回)					
	3	① 若者就職マッチング支援事業費(3340)		② 2,062 千円		③ 産業港湾部商業労政課	
		④ 高校生や大学生など若者の就職率向上及び地元定着を目的とし、委託事業により実施。					
		⑤ 企業見学会、企業見学バスツアー、企業出前説明会、就活セミナー、インターンシップ					
4	① 女性の就業を促進するための取組		② - 千円		③ 産業港湾部商業労政課		
	④ 小樽地域雇用創造協議会で実施している雇用創出に係る事業に対する支援						
	⑤ 地域雇用活性化推進事業(R3.10～R6.3実施) 事業主向け・求職者向け・創業希望者向け各種セミナー、合同企業説明会、商品開発・販路拡大事業等を実施						
5	① 外国人の日本語習得を支援するなどの取組		② - 千円		③ 総務部秘書課		
	④ 在住外国人に対し、ボランティア講師による日本語教室を開催し、日本語習得を支援するもの。 (交流推進費の一部として実施)						
	⑤ 開講期間:前期15回(うち5回休講)・後期15回(うち5回休講) 合計20回、会場:小樽市生涯学習プラザ、講師:ボランティア団体 ONSA、令和3年度参加者:8か国16名						
6	① UIJターンの取組		② - 千円		③ 総務部企画政策室		
	④ 小樽の情報発信・PRを行い、イベント来場者や日頃の個々の相談に対応するほか、移住支援金(直近5年以上東京23区に居住又は通勤していた方が、北海道のマッチングサイト登録企業に就職又は起業又はテレワーク継続により移住する際に該当、世帯100万円、単身60万円)の支給を実施						
	⑤ 東京開催の移住フェアへオンライン出展した(出展自治体57、来場者483人、うち小樽市ブース来場者18組22人)。日頃の相談件数は68件。移住支援金については、令和3年度は世帯2件、単身1件、合計3件の支給実績						
指標推移の要因等	<p>・新規高卒者の市内就職割合はH30(基準値)が46.2%、R元が40.4%、R2が42.5%のところ、R3実績は43.2%と基準値より低いものの、2年連続で前年より上回っており、市が取り組んでいる「若者就職マッチング支援事業」や「雇用促進協会」での就職促進事業の成果であると考える。</p>						
令和4年度の取組状況	<p><指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等></p> <p>・地域雇用活性化推進協議会において、次の事業を実施することで、移住促進事業を強化した。</p> <p>①UIJターン相談会 首都圏で開催される移住フェアで相談会を実施</p> <p>②就労体験 市内事業所で移住・就労希望者を受け入れる就労体験を実施</p> <p>・「若者マッチング支援事業」において、事業実施内容を一部改善(「バスツアー」の訪問事業者を、生徒個人が行きにくい「銭函地区」で実施)</p>						

指標推移への対応方針 (令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>	
	2	<p>1:各事業をこのまま継続して推進する</p> <p>2:予算事業等を改善しながら推進する</p> <p>3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> <p>・地元定着を押し進めるため、「若者就職マッチング支援事業」の事業内容や実施回数など、学校や企業の意見を聞きながら改善し継続していく。</p> <p>・移住促進事業の令和4年度の実績を踏まえながら、令和5年度以後の事業に活かしていく。</p> <p>・労働実態調査において、複数の事業所が「地元定着・市外流出抑制」「UIターン施策の実施」への支援を希望していることから、適正な労働環境づくりに資するよう「若者就職マッチング支援事業」及び移住促進事業を強化する。</p>

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2)多様な人材の就労支援と地元定着の促進②

(第7次総合計画 基本計画 P.113)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
		シルバー人材センター登録会員数		平成30年10月		387人	387人
指標推移	△	◎ :指標の推移は順調 △ :指標の推移は順調でない - :判定不能(実績値なし)	年度ごとの実績値				
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			406人	373人	377人		
指標推移			指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	★シルバー人材センターの活動を支援するなど、高齢者がその能力を十分に発揮できるよう、多様な雇用・就業機会を確保(産業港湾部商業労政課)【共2-2高齢者福祉】						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① シルバー人材センター事業費補助金(741)		② 11,300 千円		③ 産業港湾部商業労政課	
		④ 高齢者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とし、高齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター事業)に要する経費の一部を補助する。					
		⑤ 受託事業、労働者派遣事業、会員の入会促進事業、就業機会の拡大事業、会員のレベルアップ事業(事業費実績:H30年度170,057千円、R01年度181,986千円、R02年度169,152千円、R03年度171,981千円)					
	2	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
	3	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
	4	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
	5	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
	6	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
	指標推移の要因等	・シルバー人材センター会員数は、R2と比べてR3は若干増となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響から高齢者が外出を控える傾向が顕著となり入会説明会の参加が大きく減少し、また、入会者を募るイベントが中止になるなど、退会者数が入会者数を上回る状況が続いたため、基準値と比べるとR2、R3ともに減少傾向となっていると考えられる。					
	令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続					
	指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>					
1		1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う ・少子高齢化が急速に進展する中、市内事業所においても人手不足が課題。高齢者の活用が重要であり、サービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での高齢者の就業を促進し、企業活動や経済・社会の活性化を図る必要があるため、高齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター事業)に要する経費の一部を継続して補助する。					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(3)職業能力の開発・向上

(第7次総合計画 基本計画 P.113)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
		市が指定する人材育成セミナーの受講者数		平成30年		80人	80人
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			90人	70人	14人		
指標推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	<p>○職業能力の開発や向上のため、北海道職業能力開発大学校との連携などによる人材育成を推進(産業港湾部商業労政課)</p> <p>○小樽市事業内職業訓練センターを活用し、必要な技能の習得及び向上を支援(産業港湾部商業労政課)</p> <p>○季節労働者通年雇用促進協議会の事業活動を支援(産業港湾部商業労政課)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 優良技能者表彰経費(733)		② 102 千円		③ 産業港湾部商業労政課	
		④ 小樽市中小企業等振興条例施行規則第24条の規定に基づき、市内の中小企業等に15年以上勤務しかつ35歳以上の方で、勤務成績優秀、卓越した技能、技能水準の向上に努めた方を表彰するもの					
		⑤ 優良技能者表彰受賞者数528名(開始から令和3年度までの累計) (直近3年間:令和3年度10名、令和2年度7名、令和元年度12名)					
	2	① 事業内職業訓練センター管理代行業務費(735)		② 1,333 千円		③ 産業港湾部商業労政課	
		④ 労働力の確保や技能資質の向上をはかるため技能向上講習、技能検定の推進を目的とし、小樽地方職業訓練協会に指定管理者として管理運営を委託					
		⑤ 技能講習等施設利用実績:R01年度33件延べ84日延べ614名、R02年度7件7日延べ64名、R03年度13件13日延べ47名(R02.R03は、新型コロナウイルス感染症の影響による中止等があったため)					
	3	① 季節労働者通年雇用促進協議会負担金(740)		② 500 千円		③ 産業港湾部商業労政課	
		④ 季節労働者の通年雇用化や就労支援を目的とする。小樽市季節労働者通年雇用促進協議会では、厚生労働省から事業を受託し実施					
		⑤ R3年度実績:訪問事業所数200事業所、技能講習資格取得者数14名					
	4	① 人材育成セミナー開催の取組		② 予算なし 千円		③ 産業港湾部商業労政課	
		④ 小樽地域雇用創造協議会が雇用創出に係る事業を国から受託し事業を実施。この事業において、求職者の人材育成に資するセミナーを開催。					
		⑤ 受講者実績 R1年度:「食関連で求められる人材育成講座」43人、「観光関連産業で求められる人材育成講座」47人 R2年度:「食関連で求められる人材育成講座」37人、「観光関連産業で求められる人材育成講座」33人 R3年度:「観光の街小樽で働く」スキルアップ講座14人					
5	①		② 千円		③		
	④						
	⑤						
6	①		② 千円		③		
	④						
	⑤						
指標推移の要因等	<p>・人材育成セミナーの受講者数は、R2年度までの実施内容(スクール形式、大人数)と異なり、定員数を15名と定めたことによるもの(利用者数の減ではなく、セミナー実施方法の変更(定員15名×1回)による減である。)</p> <p>・小樽地域雇用創造協議会の事業は、令和元年度・2年度は通年で事業実施しているが、令和3年度は10月から事業を開始しているため、令和元年度・2年度と比較するとセミナー回数も少なく、実績値が減となっている。</p>						
令和4年度の取組状況	<p><指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等></p> <p>・令和4年度から、新たにICT人材育成講座(定員20名×2回)を実施し、かつ令和3年度に実施したスキルアップ講座の回数を増やす(定員15名×1回を2回へ)</p>						
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<p><指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針></p> <p>1: 各事業をこのまま継続して推進する 2: 予算事業等を改善しながら推進する 3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> <p>・厚労省の地域雇用活性化推進事業を活用し、引き続き人材育成セミナーを実施し、その定員や回数の見直しを行う。</p> <p>・小樽市事業内職業訓練センターの利用率の向上を図り、技能者の育成を進める。</p> <p>・厚労省の通年雇用促進事業を引き続き活用し、季節労働者の資格取得を支援し通年雇用化を目指す。</p>						

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(4)労働環境の整備

(第7次総合計画 基本計画 P.114)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	適正な労働環境であると感じている市民の割合		令和元年		13.1%	基準値より増	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			13.1%		14.6%		
指標推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○労働環境の実態を把握するための調査を実施(産業港湾部商業労政課) ○労働時間や最低賃金、労働安全衛生などに関する制度等の周知及び啓発(産業港湾部商業労政課) ○労働関係法令の遵守、適正な労働条件の確保など、外国人雇用に関する制度等の周知及び啓発(産業港湾部商業労政課) ○勤労者福祉向上のための共済制度の推進(産業港湾部商業労政課) 						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 労働実態調査の実施		② - 千円		③ 産業港湾部商業労政課	
		雇用の確保と安定のための対策を図り、市内産業の振興に寄与することを目的とし、雇用問題についての調査及び研究並びに情報収集、高校生をはじめとする労働者の就職促進や地元定着事業を実施する。労働者地元定着事業費の一部として実施。					
		④ ⑤ 労働実態調査(9月末時点) 600事業所対象					
	2	① 勤労者共済会補助金(742)		② 1,223 千円		③ 産業港湾部商業労政課	
		④ 市内事業所の勤労者の福利厚生を増進を図り、企業の振興発展に寄与する事業を実施することを目的とし、小樽市勤労者共済会が行う事務、給付事業及び福利厚生事業に要する経費の一部を補助する。					
		⑤ ・給付事業(死亡、障害、傷病、結婚、銀婚、出生、入学、住宅災害、定年退職、永年勤続、満55歳に該当する会員) ・福利厚生事業(各種助成事業、会員親睦交流事業、各種割引制度)					
	3	① 労働文化祭補助金(744)		② 24 千円		③ 産業港湾部商業労政課	
		④ 勤労市民の権利の向上に寄与することを目的とし、労働者の権利を主張する運動の一環である労働文化祭(メーデー)を開催する団体に対し、事業の実施に要する経費の一部を補助する。					
		⑤ 平成30年度(2件) 令和元年度・2年度(0件)※新型コロナウイルス感染拡大防止のためメーデー中止 令和3年度(1件)					
	4	① 外国人労働者に対する労働相談窓口等の情報発信		② 予算なし 千円		③ 産業港湾部商業労政課	
		④ 厚生労働省発行の外国人労働者向けの労働相談窓口の紹介や労働基準関係法令等の周知リーフレットを配架している。					
		⑤ 令和元年度より、英語版、中国語版、ネパール語版、ベトナム語版、タガログ語版を市民ホールへ配架【6-4-(2)に掲載したものを再掲】					
5	① 労働に関する制度等の周知及び啓発の取組		② 予算なし 千円		③ 産業港湾部商業労政課		
	④ 労働に関する制度等について関係機関への周知や広報おたるへ掲載し啓発に取り組んでいる。						
	⑤ R3年度広報おたる掲載実績:6月「外国人労働者問題啓発月間」、8月「中小企業退職金共済制度」 その他、国や道からの労働に関する通知は、随時、商工会議所など関係機関へ周知						
6	①		② 千円		③		
	④						
	⑤						
指標推移の要因等	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、市内事業所の労働実態を把握するため「労働実態調査」を実施・公表しており、それが職場の環境づくりや労働条件の改善に向けて役立っているものと考えられる。 ・小規模な事業所が個々に福利厚生事業を実施するのは難しいことから、市が小樽市勤労者共済会を設立し、勤労者が楽しく安心して働ける環境づくりを図っていることにより、指標の改善につながっている。 						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続						
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>						
1	1:各事業をそのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う						
	・施策に対する市民アンケートの結果は、基準値より増となっており、引き続きこれらの事業を実施していく。						